

公 開
頭 撮 り 可

平成26年10月 8日

厚生労働省老健局老人保健課

課長補佐 河合 (内線3964)

主査 原 (内線3961)

(電話代表) 03(5253)1111

(直 通) 03(3595)2490

(F A X) 03(3595)4010

第6回社会保障審議会介護給付費分科会介護報酬改定検証・研究 委員会の開催について

第6回社会保障審議会介護給付費分科会介護報酬改定検証・研究委員会を次により開催いたしますので、お知らせいたします。

日 時 平成26年10月16日(木) 15:00～17:00

場 所 航空会館 7階 大ホール
東京都港区新橋 1-18-1

- 議 題
1. 平成24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
(平成26年度調査)の調査結果(速報値)について
 2. その他

傍聴者 若干名

傍聴の申込方法

傍聴を希望する場合は、傍聴希望者の①「住所」、②「氏名」、③「所属」、④「職業」、⑤「電話番号」、⑥「FAX番号」、⑦「社会保障審議会介護給付費分科会 介護報酬改定検証・研究委員会の傍聴を希望する旨」を記入の上、平成26年10月14日(火)正午(厳守)までに、下記申込先宛にFAX又は電子メールでお申し込みください。

希望者が多数の場合は抽選となりますので、傍聴できない場合があります。申し込みされた方は、10月14日(火)までに当方から特段の連絡がない場合、傍聴できるものと判断してください。

なお、傍聴される方は、別紙「傍聴される方の留意事項」を遵守してください。

申込先

厚生労働省老健局老人保健課

FAX番号: 03-3595-4010

メールアドレス: roujinhoken@mhlf.go.jp

傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。）。
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

(別添様式)

【第6回社会保障審議会介護給付費分科会介護報酬改定検証・研究委員会
(10月16日(木)) 傍聴希望】

(締切 平成26年10月14日(火) 12:00(厳守))

標記会議の傍聴を希望いたします。

①住 所 :

②氏 名 :

③所 属 :

④職 業 :

⑤電話番号 :

⑥FAX番号 :

備 考 :

※ 傍聴券は送付いたしませんので、ご注意ください。

※ 会議当日は、受付でこの傍聴申込書をご提示いただくか、「所属(職業)」と「氏名」
をお申し出下さい。

【留意事項】

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器は、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などを行うことができます。)
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。